

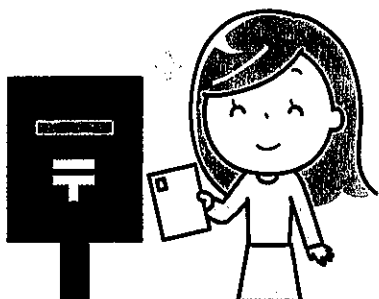
# 協会けんぽからの お知らせ

- ★すべての申請を『郵送提出』で受け付けています! ..... 1ページ
- ★医療費が高額になりそうなときは? ..... 1ページ
- ★限度額適用認定証の手続き方法について ..... 2ページ
- ★各種申請書の入手方法 ..... 3ページ
- ★健康保険と労災保険について ..... 4ページ
- ★保険証の使用について ..... 5ページ
- ★マイナンバーによる課税情報等の確認について ..... 6ページ
- ★任意継続被保険者の標準報酬月額の上限について ..... 6ページ
- ★傷病手当金・出産手当金の支給額について ..... 6ページ

すべての申請を『郵送提出』で受け付けています!



## 各種申請書は郵送提出が可能です!



すべて郵送で提出することができます。便利で簡単な郵送提出を是非ご利用ください。  
また、協会けんぽの各種申請書は当協会ホームページより印刷することができます。

※印刷環境がない場合は、協会けんぽ各支部までご連絡ください。  
郵便にてお送りします。

## 医療費が高額になりそうなときは?



入院時の  
医療費の  
支払いが  
心配だ...

病院から限度額に  
関する証明書を  
持参するように  
言われたけど...



### そんなとき—

保険証と併せて  
**限度額適用  
認定証**  
を病院に提示すると

各医療機関ごとの  
窓口でのお支払いが  
「自己負担限度額」  
までとなり

窓口での  
**支払額が軽減  
されます!**

# 限度額適用認定証の手続き方法について



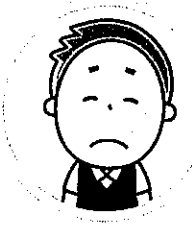
医療費が高額になりそうなときは…

限度額適用認定証の申請手続きを行いましょ！



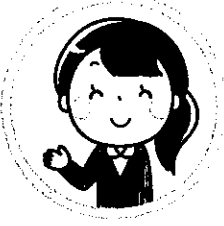
医療機関窓口でのお支払いが高額な負担となりそうな時には、事前申請により**限度額適用認定証**の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると自己負担限度額までの支払いで済みます。

簡単な手続きで「限度額適用認定証」が発行されます。早めに手続きを行いましょ。

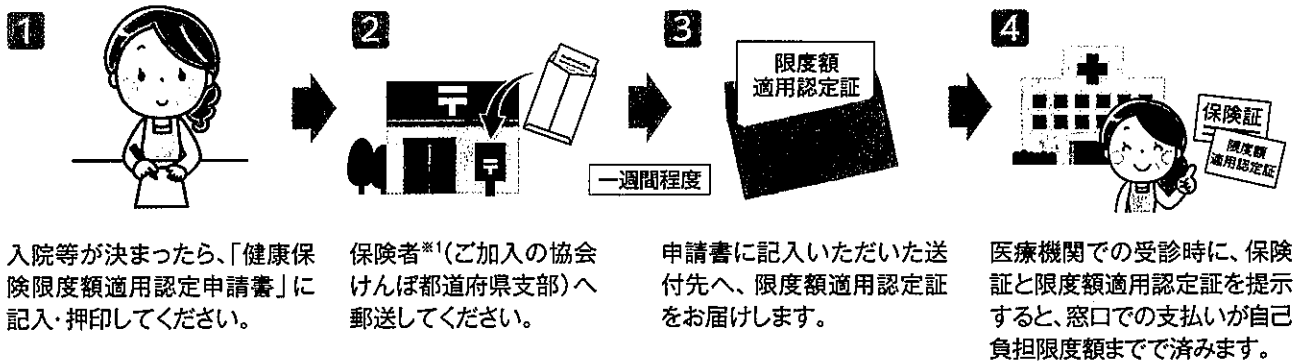


手続き方法は？

専用の申請書をご記入のうえ、当協会へご提出ください！



## 限度額適用認定証の発行までの流れ



## ●申請時の注意点

- 保険証の①「保険者名称」に記載の「全国健康保険協会〇〇支部」へご提出ください。
- ②被保険者は「社員さま」です。受診される対象者に関わらず、申請書の被保険者欄には社員さまの氏名を記入願います。(受診をされる「ご家族さま」の氏名等を誤って記入されているケースが見受けられます。)
- 被保険者が非課税者等の低所得区分\*2に該当する場合は、「健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書」でご申請ください。
- 申請受付月からの発効となります。またお届けまでに1週間程度かかります。日程に余裕を持ってご申請ください。

※1: お手持ちの保険証に記載されています。(右側の保険証①参照)  
 ※2: 所得区分については協会ホームページをご覧ください。

健康保険 被保険者証	本人(被保険者)	00111
		平成26年6月25日交付
	証券番号 21700023	番号 21
氏名	知村 知太郎 ②	
生年月日	平成 元年 5月 10日	
性別	男	
資格取得年月日	平成 26年 6月 1日	
事業所名称	〇〇 株式会社	
保険者番号	011011000116	
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部 ①	
保険者所在地	〇〇市〇〇区〇〇町〇-〇-〇 ③	

保険者  
 ①申請書の提出先(あて名)  
 ③申請書の提出先(住所)

# 各種申請書の入手方法

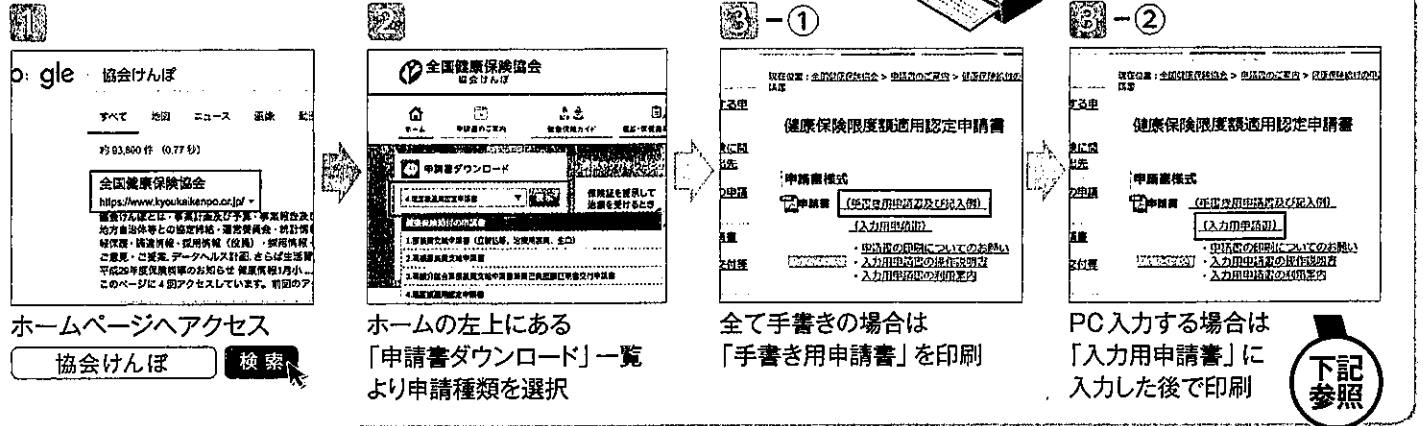


申請書はどこでもらえるの？

ホームページから印刷することができます。



ホームページから申請書を印刷する際の流れ



## ●入力用申請書について

【例】

入力できるPDFファイルを利用し、パソコンで申請書の入力・作成ができます。

### サービスの主な特徴

- ① 入力時に、その項目の説明を参照しながら、入力できます。
- ② 入力漏れ等をチェックしながら、入力できます。
- ③ ①や②のチェックにより、記入漏れや誤りによる返戻・再提出の手間が少なくなります！

▶▶是非ご利用ください◀◀

健康保険 限度額適用認定 申請書

記入方法については、「健康保険 限度額適用認定 申請書 記入の手引き」を申請書は、箱書で特内に丁寧に記入ください。 記入見本 012

被保険者証の番号は必須入力項目です。入力してください。

被保険者証の番号 (7桁) 1 2 3 4 5 6 7

氏名・印 (フリガナ) 警告・JavaScript ウィンドウ 被保険者証の番号は必須入力項目です。入力してください。

住所 (〒) 電話番号 (日中の連絡先) TEL

職業を受ける方 (被保険者の場合は記入の必要ありません) 氏名 生年 月 日 性別 (男/女) 申請月の初日から起算して、申請月の前日までの期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

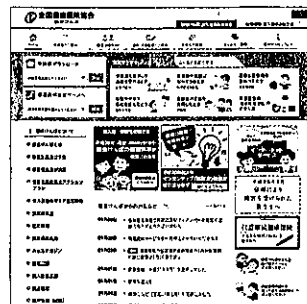
上記被保険者情報に記入した住所と別のところに送付を希望する場合にご記入ください。

住所 (〒) 郵便番号

申請書を即時に入手できる  
ネットプリントもご利用になれます。

コンビニエンスストアのマルチコピー機を利用することで、即時に申請書等入手することができます。

——詳しくは協会HPをご覧ください。



専用の申請書をご記入のうえ、当協会へご提出ください！



詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。協会けんぽ都道府県支部へお問い合わせください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

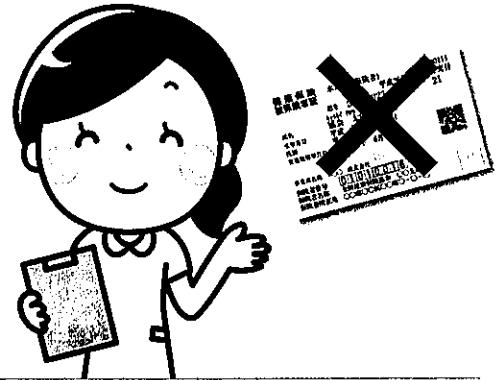
協会けんぽ

検索

# 健康保険と労災保険について

業務上や通勤途中にケガをした場合は

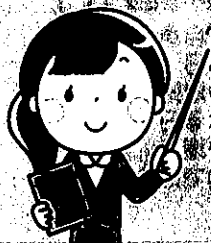
健康保険を  
使用することが  
できません。



業務上や通勤途中のケガは労災保険の適用となります。

下記のような場合は、健康保険証を使用できません。

- 業務中に転倒し骨折したが、パート・アルバイト(学生)なので保険証を利用するように言われた。
- 通勤途中の事故だけど、軽いケガまたは自損事故だから保険証を使いたい。
- 業務上の事故だったが、勤務先に迷惑がかかるから、労災保険は使いたくない。
- 営業中に私用車(自家用)を運転していてケガをしたので、保険証で受診しようと思う。



業務上や通勤途中に負傷したことで  
医療機関を受診する場合は、  
負傷した原因を医療機関へ正しく伝えて、  
労災保険扱いで診療を受けてください。

業務上・通勤途中でのケガに該当するか判断が難しい場合は、勤務先を管轄する労働基準監督署へご相談ください。

本来労災保険扱いにすべき診療について健康保険扱いで受診した場合は、後日当協会より医療費(総医療費の7~9割)を返還していただくこととなります。

## 業務上・通勤途中の傷病の可能性のある場合の確認の流れ

- ① 事業所ご担当者様は、対象者から状況を確認のうえ、業務上・通勤途中の傷病の可能性のある場合には、労働基準監督署に確認してください。
- ② 労働基準監督署で確認した結果、業務災害、通勤災害に該当しない場合は、労働基準監督署の担当者名前、該当しない理由を確認して控えておいていただき、協会けんぽへご連絡ください。
- ③ 協会けんぽへご連絡いただきましたら、負傷原因をご報告いただく資料を対象者様へ送付させていただきますので、必要事項をご記入いただき、協会けんぽへご提出ください。

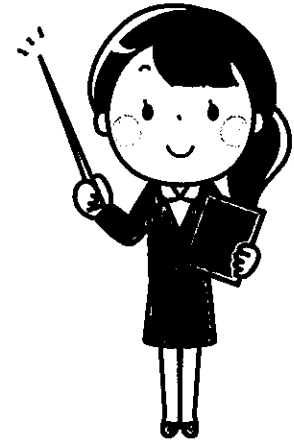
# 保険証の使用について

退職日の翌日もしくは  
扶養不該当となった日から

# 保険証は 使用できません。



退職や扶養不該当の手続きの際には、保険証を確実に  
管轄の年金事務所へご返却ください。  
資格喪失後や扶養不該当後に誤って保険証を使用した  
場合は、後日「医療費（総医療費の7～9割）」を返還して  
いただくことになります。



## 保険証が使用できる期間

### 従業員、社員さま（被保険者）

健康保険加入日（就職日）から  
退職日まで



退職日の  
当日中まで  
なんだね

### 扶養のご家族さま（被扶養者）

扶養認定日から  
扶養不該当日の前日まで



#### 扶養不該当って？

- 就職で自身が被保険者となる日
- 別居や離婚で生計が別となる日
- 収入が増え、扶養の範囲内ではなくなった…など

## 事業所のご担当者さまへ

資格の切れた保険証が手元にあったので「つい」使用してしまった結果、医療費の  
高額な返還請求や手続きの煩わしさに困惑する加入者様が増えています。

保険証が手元に無ければ、「つい」使用することはありません。後で困らないように、  
確実な保険証回収と返却にご協力願います。また回収が遅くなる場合等は、従業員様  
へ使用可能期間についてご説明願います。



現在、受診中の病院が  
ある場合は…

健康保険が切り替わったことを申し出て、新しい保険証を提示  
して受診してください。